

の問題解決に努めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。



坂本 悦男(笹尾)

このたび、議会推薦で農業委員になりました。町の基幹産業である農業が元気になることも活性化したいと思います。委員会活動を通じて優良農地の確保、耕作放棄地の解消対策など、これからの農業が安心してできる環境づくりに委員の皆さまと積極的に取り組めたらと思ひます。頑張ろう水川町の農業。



田村 茂雄(新村・宮園)

前回は農協、今回は農業共済組合からの推薦を受け農業委員になりました。「T P P 参

加を断固阻止、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。頑張ろう、頑張ろう、頑張ろう。」皆さん、私からのメッセージです。心機一転努力しますのでよろしくお願ひします。



河野 隆雄(沖塘・西網道)

今回、沖塘・西網道地区より推薦を受け農業委員をすることになりました。今農業を取り巻く現状は厳しいものがあり、後継者不足や遊休農地の増加など安心できる状況ではありません。このような状況を打開するべくほかの農業委員の皆さまと一緒に努力していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。



本田智恵子(立神・東上宮・桜ヶ丘)

私の大好きな水川町で、若い人が一人でも多く、農業に生きがいと夢を持って取り組めるよう、また、私たちの食がより自給でき、未来へ緑のあるいい環境を伝えられるよう、委員の皆さまと協力し、3年間務めたいと思ひますので、よろしくお願ひします。



前田るい子(本山・中大野)

3年間農業委員をやらせていただき、農地法や農業経営基盤強化法など、たくさんの方を学ばせていただきました。それを基礎として、今期もまた多くの事を学び、地区の皆さまのお手伝いが出来ればと考えております。微力ではありますが、ほかの委員さんとともに頑張りますので、よろしくお願ひします。

農地転用には県知事の許可が必要です

◆農地転用とは？

農地を宅地や資材置き場、駐車場など、農地以外に変えることをいいます。

◆なぜ許可が必要？

私たちの命をなくむ大切な食べ物を生産する農地を守っていく必要があります。このために、農地を転用する場合には農地法で一定の規制がかけられています。

◆対象となる農地は？

全ての農地が転用許可の対象となります。

◆一時的な農地転用とは？

農地を一時的に資材置き場などに利用する場合も、転用許可が必要です。

◆許可なく転用したら？

許可を受けずに転用したら農地法違反です。知事は工事の中止や原状回復命令をすることができ、また、これに従わなかった場合は3年以下の懲役、または300万円以下の罰金が課せられます。

農地法の申請締め切りは毎月15日です。申請する予定のある人は、事前に地元農業委員または農業委員会事務局までご相談ください。

遊休農地などの草払いのお願い



遊休農地などとして耕作されずにいる農地や、荒れたまま放置されている土地に雑木・雑草などが繁茂すると、火災・犯罪・病虫害などの発生原因になる恐れがあり、周囲に大変迷惑となります。

もし、あなたが所有(管理)されている土地に雑草などが繁茂している場合は、早急に草刈・除草などを行い、周囲の農作業などに迷惑のかららない状態に保ちましょう。

勤め・病気などで草刈が出来ない人は、シルバー人材センターへの雑草処理見積照会も行っておりますので、ぜひご相談ください。

また、町および農業委員会では、農業経営基盤強化促進法に基づき遊休農地などの賃貸借および売買も促進しております。農地として再生される場合は耕作放棄地再生事業をご活用いただけますので、まずはご相談ください。

問 農業委員会事務局
☎52・5861(直通)

第7回 町民体育祭夏季大会

真夏の熱戦！

7月29日、竜北グラウンドなどにおいて第7回町民体育祭夏季大会(ペタンクの部・ミニバレーの部)が行われました。炎天下の中行われた。ペタンクの部では、目まぐるしく展開が変わる接戦が繰り広げられ、一投ごとに大きな歓声が上がりました。

また、ミニバレーの部では、プレー、応援に熱が入る中、東網道地区が数多の激戦を制し、見事に連覇を達成しました。



▲勝負を決めた会心の一投



▲選手宣誓を行う山田真裕さん(新田)



気温は38.1°C!!

大会結果

ミニバレーの部	ペタンクの部
優勝 東網道	優勝 西野津
準優勝 高塚	準優勝 若洲
3位 鹿島・西上宮	3位 柳の江・西上宮



▲予選から接戦の連続



▲ペタンクの部優勝:西野津地区



▲ミニバレーの部優勝:東網道地区



▲ペタンクの部準優勝:若洲地区



▲ミニバレーの部準優勝:高塚地区